

建設業に関する各種相談窓口

建設業に関する総合的な相談窓口

1 建設業フォローアップ相談ダイヤル

TEL 0570-004976

E-mail: hqt-kensetugyou110@gxb.mlit.go.jp

※ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

【受付時間】10:00～12:00, 13:30～17:00(土日、祝日、閉庁日を除く)

- 労務単価、品確法の運用方針、社会保険加入対策などの建設業に関する様々な相談を総合的に受け付けます。
- 加えて、建設業法令遵守ガイドラインの内容や、取引に関する法令上の規定などを確認したい場合の相談も受け付けます。

[建設業フォローアップ相談ダイヤル](#) [外部サイト]

建設業フォローアップ相談ダイヤル

～行業にわたる品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保に向けて～

国土交通省では、品確法の運用指針の趣旨の現場への浸透や適切な受発注者関係の構築に向け、「品確法の運用指針」や「新労務単価」、「建設業における社会保険加入対策」、「資機材価格の高騰等による価格転嫁」などの相談を総合的に受け付ける窓口を開設し、元請事業者、下請事業者、技能労働者など、様々な立場の皆さんの現場の生の声や情報を聞かせていただけたところです。

令和元年12月24日より、メールの受付アドレスが変更になっております。本リーフレットのアドレスをご利用ください。



TEL 0570-004976

ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

受付時間 10:00～12:00 13:30～17:00
(土日・祝日・閉庁日を除く)

国土交通省
不動産・建設経済局 建設課

建設業の請負契約に関するトラブルの相談窓口

2 建設業取引適正化センター

センター
東京

TEL 03-3239-5095

FAX 03-3239-5125

E-mail: tokyo@tekitori.or.jp

センター
大阪

TEL 06-6767-3939

FAX 06-6767-5252

E-mail: osaka@tekitori.or.jp

相談料
無料

建設業取引適正化センター

元請・下請間等に関するトラブルの相談窓口

適正な取引をして
トラブルを
なくしましょう



適正化センターでは建設工事の請負契約をめぐる
元請・下請間等のトラブル相談に応じます

建設工事の請負契約で困っていませんか？

- 代金の支払いをめぐって困っている。
- 下請代金の支払時に減額処理されて困っている。
- 一方的に下請代金を決められてしまった。
- 建設業法に違反すると考えられる行為を受けている。 など

センター東京 TEL 03-3239-5095 FAX 03-3239-5125
センター大阪 TEL 06-6767-3939 FAX 06-6767-5252

【受付時間】9:30～17:00 (土日・祝日・12/29-1/3休館日)

URL <https://tekitori.or.jp/pages/47/>

【受付時間】9:30～17:00(土日、祝日、閉庁日を除く)

元請・下請間等の取引で「困ったことが起きたが、どうしたらよいかわからない」という方には、その解決方法をアドバイスし、「どこに相談したらよいかわからない」という方には、相談先である関係行政機関、紛争処理機関等をご紹介します。

- 代金の支払を巡ってもめている。
- 下請代金の支払時に減額処理されて困っている。
- 一方的に下請代金を決められてしまった。
- 建設業法に違反すると考えられる行為を受けている。 など

[建設業取引適正化センター](#)
[外部サイト]

建設業に関する各種相談窓口

建設業の請負契約における準司法機関

3 建設工事紛争審査会

中央

- ・当事者の一方又は双方が大臣許可業者の場合
 - ・当事者双方が建設業者で、許可行政庁が異なる場合
- TEL 03-5253-8111(内線24764)**

都道府県

- ・一方のみが建設業者で知事許可業者の場合
 - ・双方が建設業者で、許可した知事が同一の場合
- 連絡先はこちら** ➡ [全国の建設工事紛争審査会](#)
[外部サイト]



- 契約の解除に関する紛争
住宅の新築を注文した個人注文者が請負人に対して新築工事の請負契約の解除を求める紛争
- 工事の瑕疵に関する紛争
自社ビルの修繕工事を注文した法人注文者が請負人に対して工事完成後に剥離した外壁タイルの補修を求める紛争 など

お住まいに関する相談窓口

4 住まいるダイヤル

TEL 0570-016-100

※ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

【受付時間】10:30～17:00
(土日、祝日、閉庁日を除く)

住まいるダイヤルは国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の相談窓口です。

新築住宅のほか、リフォーム工事などに関する幅広いご相談をお受けしています。住宅に関する広い知識を備えた一級建築士が、専門的な見地からアドバイスします。

- 住宅を新築する契約を結ぶときどんなことに気をつければいいんだろう…
- リフォームをしたいけど、いくらくらいかかるのかわからない…
- リフォーム工事を始めた後に、追加の工事費用が必要と言われた…
- 新築した住宅で雨漏りがしてきたのに直してくれない…
- 住宅の不具合について、事業者との話し合いがまとまらない…

[住まいるダイヤル](#)

[外部サイト]

国土交通大臣指定の相談窓口

住まいるダイヤル
0570-016-100

受付時間 10:00～17:00
(土、日、祝日、年末年始を除く)

国土交通大臣指定の相談窓口

住まいるダイヤル

住まいの困ったことが解決できるための相談窓口です。

新築なのに雨漏り！
解決できるかも相談窓口です。

国土交通大臣指定

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 国土交通省
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 国土交通省

建設業に関する各種相談窓口

法的トラブル解決のための総合案内所

5 法テラス

TEL 0570-078374

※ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。
※IP電話からは、03-6745-5600

【受付時間】9:00～17:00(土日、祝日、閉庁日を除く)

さまざまな法的トラブルを抱えてしまったとき、わからないことも多いはず。こうした問題解決への「道案内」。

- 会社が給料を払ってくれない。
- 中古の家を買ったら雨漏りがひどい。
- 隣の家から騒音が聞こえる。
- 弁護士に相談したいけど費用が払えない。など

全国の法テラス

受付時間: 平日9:00～17:00
※IP電話からは、03-6745-5600

都道府県	法テラスの名称	電話番号
北海道	北海道法テラス	011-232-1111
青森県	青森県法テラス	017-232-1111
岩手県	岩手県法テラス	019-232-1111
宮城県	宮城県法テラス	022-232-1111
秋田県	秋田県法テラス	018-232-1111
山形県	山形県法テラス	023-232-1111
福島県	福島県法テラス	024-232-1111
茨城県	茨城県法テラス	029-232-1111
栃木県	栃木県法テラス	028-232-1111
群馬県	群馬県法テラス	027-232-1111
埼玉県	埼玉県法テラス	048-232-1111
千葉県	千葉県法テラス	043-232-1111
東京都	東京都法テラス	03-6745-5600
神奈川県	神奈川県法テラス	045-232-1111
新潟県	新潟県法テラス	025-232-1111
富山県	富山県法テラス	076-232-1111
石川県	石川県法テラス	077-232-1111
福井県	福井県法テラス	077-232-1111
山梨県	山梨県法テラス	055-232-1111
長野県	長野県法テラス	026-232-1111
岐阜県	岐阜県法テラス	057-232-1111
静岡県	静岡県法テラス	054-232-1111
愛知県	愛知県法テラス	052-232-1111
岐阜県	岐阜県法テラス	057-232-1111
三重県	三重県法テラス	059-232-1111
滋賀県	滋賀県法テラス	077-232-1111
京都府	京都府法テラス	075-232-1111
大阪府	大阪府法テラス	06-6745-5600
兵庫県	兵庫県法テラス	078-232-1111
奈良県	奈良県法テラス	074-232-1111
和歌山県	和歌山県法テラス	073-232-1111
徳島県	徳島県法テラス	087-232-1111
香川県	香川県法テラス	087-232-1111
愛媛県	愛媛県法テラス	089-232-1111
高知県	高知県法テラス	088-232-1111
福岡県	福岡県法テラス	092-232-1111
佐賀県	佐賀県法テラス	095-232-1111
熊本県	熊本県法テラス	096-232-1111
大分県	大分県法テラス	097-232-1111
宮崎県	宮崎県法テラス	098-232-1111
鹿児島県	鹿児島県法テラス	099-232-1111
沖縄県	沖縄県法テラス	098-232-1111

日本司法支援センター
法テラス

誰に相談したらいい?
弁護士、司法士の費用が心配。
こんなこと聞いていいのかな?
犯罪の被害にあってしまった...



まずは法テラスへ。

詳しくはご利用される
本支店ウェブサイトからお問い合わせください。
0570-078374
※IP電話からは、03-6745-5600

法テラスは、国が設立した公的な法人です。

[法テラス\[外部サイト\]](#)

労働問題における相談先

6 労働基準監督署

連絡先はこちら [労働基準監督署の所在案内](#)
[外部サイト]

【受付時間】8:30～17:15(土日、祝日、閉庁日を除く)

- 賃金、労働時間、解雇などの法令違反などについて相談したいとき
- 事故、災害が発生したとき ●労災保険について相談したいとき



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare